

第5次基本計画

総論

前期5年の総括	16
1 計画の名称	19
2 計画の趣旨	19
3 計画の期間	19
4 計画の対象区域	20
5 施策の範囲	20
6 人口の想定	20
7 計画の事業費	21
8 まちづくりの基本的な視点	22
9 施策の体系	24

第5次基本計画 前期5年の総括について

本市では、平成20年度に策定した第5次基本計画の進行管理を行うことを目的として、平成21年度から行政評価を導入しました。

この行政評価は、施策評価を基本として、施策を構成する個々の事務事業に対する事務事業評価と合わせて、施策の進捗状況及び施策の方向性を明らかにすることを目的としています。

これまで、平成21年度と平成22年度は試行、平成23年度からは本格実施とし、それぞれ前年度に実施した事業について評価を実施しました。

第5次基本計画に盛り込まれた施策は153ありますが、施策評価を進める中で、施策の分割と統合により最終的には147施策が評価の対象となりました。

平成24年度の施策評価の結果は、平成23年度に実施し、施策評価の対象となった147施策のうち、119施策（80.9%）については「計画どおり進んでいる」との評価結果となりました。

しかし、21施策（14.3%）については「計画より少し遅れている」、また、1施策（0.7%）については「計画より大幅に遅れている」との評価結果となりました。

なお、2施策（1.4%）についてはすでに「終了」しており、4施策（2.7%）については「進捗状況の評価ができなかった」ものです。

以上のことから、施策全体の評価としては、おおむね計画どおりの進捗状況であることが認められました。

●計画より少し遅れている施策

ページ	基本施策	個別施策	見直しの結果
42	児童福祉	障がい児療育体制の整備	保育所等訪問支援及び障がい児相談支援を開始し、機関支援や療育の充実を図ります。
52	保健・医療	国民健康保険事業の充実	特定検診の受診料の無料化や電話等による受診勧奨に取り組み、受診者数の大幅増を実現します。
54	生活衛生	霊園・霊葬場などの整備	造成の計画期間を5年程度の短期間に見直し、共同供養塔の設置については情報収集やアンケート調査を実施し検討を進めます。
58	防災	災害の未然防止対策	耐震リフォーム支援事業を継続するなど、耐震化の必要性について啓発します。
60	河川	河川の保全 河川環境整備	市街地河川の再整備の計画策定や維持浚渫を行い、安心安全な河川づくりを目指します。
62	消防	【改定前】 企業・自主防災組織・市民に対する防火指導など 【改定後】 企業・地域住民と連携した地域防災力の強化	住宅用火災報知機の設置率向上への取組の実施と広報活動などを展開します。

ページ	基本施策	個別施策	見直しの結果
64	交通安全	交通安全教育の推進 交通安全思想の普及徹底 道路交通環境の整備促進	街頭啓発活動の徹底や関係団体と連携して、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。
72	義務教育	特別支援教育の充実	特別支援学級の介添員や通級指導教室・特別支援教室に対する教育支援員を増員します。
74	高校・大学・各種教育機関	育英制度などの充実	所得制限等の貸与条件の見直しを検討し、広報とまこまいなどでの周知強化を図ります。
86	空港	新千歳空港の国内・国際航空輸送ネットワークの拠点形成	深夜早朝発着枠の拡大について、実需の把握と本格的な24時間運用に向けての取組を進めます。
86	空港	新千歳空港の利用促進	本市が参加する新千歳空港利用者利便向上協議会を通して、空港機能の充実等を図ります。
86	空港	植苗・美沢地区土地利用計画の促進	財源などの検討をしながら着実な事業実施に努めます。
90	工業	工業地域の開発と企業の誘致	今後もトップセールス・企業訪問等を通し、環境やエネルギー産業を重点的に誘致活動に取り組みます。
92	苫東	苫東開発の推進	物流拠点やエネルギー安定供給機能など、苫東の優位性を情報発信し、関連企業の誘致を図るなど、積極的に苫東開発の推進に取り組みます。
94	農業	農業生産基盤および畜産環境の整備 担い手の育成・確保と農業経営体質の強化	国の支援事業を活用し、新規就農者を支援するとともに、市単独での支援策を検討し、受入体制の整備を図ります。
94	農業	地域の農産物を生かした地産地消の取組	北海道や関係機関と連携を図りながら着実に取組を進めます。
110	自然環境	良好な自然環境の保全	未実施の調査について、調査内容等を精査し、実施に向けて検討します。
112	環境保全	地球環境保全の推進	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業件数の拡大や節電の取組を通して、CO ₂ の削減につなげます。
126	上水道	施設整備 環境保全対策	現在の設備更新計画の検証や設備の予防保全を施すことにより、更新時期の平準化と機器の延命化に努めます。
130	住宅	【改定前】 マイホーム建設の促進 【改定後】 民間住宅のリフォーム及び建設の促進	錦西ニュータウンの分譲にあたっては、価格の見直し等により、引き続き分譲促進に努めます。

ページ	基本施策	個別施策	見直しの結果
132	道路	幹線道路・生活道路の整備	舗装については、今後も効率的な補修を行うとともに、橋梁についても長寿命化修繕計画に基づき、定期点検等により予防保全に努めます。

●計画より大幅に遅れている施策

ページ	基本施策	個別施策	見直しの結果
120	都市景観	美しい都市景観の形成	市民ニーズの把握や啓発事業を地道に進め、景観に対する意識の向上を高めるとともに、関係機関との連携等により良好な都市景観の形成に努めます。

第5次基本計画の改定にあたっては、これら行政評価の結果をもとに、「計画どおり進んでいる」施策については、引き続き推進していき、また、「計画より少し遅れている」施策や「計画より大幅に遅れている」施策についても、検証等を行うことにより基本的には継続していくこととした上で、リーマンショックなど経済状況の変化や東日本大震災など市政を取り巻く環境変化に対応できるよう、各施策についての見直しを行ったところです。

なお、行政評価の個々の結果については、総合政策部政策推進室市民自治推進課のホームページ（<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/siminjiti/hyoka/index.htm>）などで確認することができます。

●計画の事業費〈第1期・第2期実施計画（20～24年度）〉

本計画の前期5年間に必要とした総事業費は、809億円（平成24年度は予算額）となる見込みです。なお、平成24年度決算額を算出した時点で、改めて前期5年間の総括をお示しする予定です。

（単位：千円）

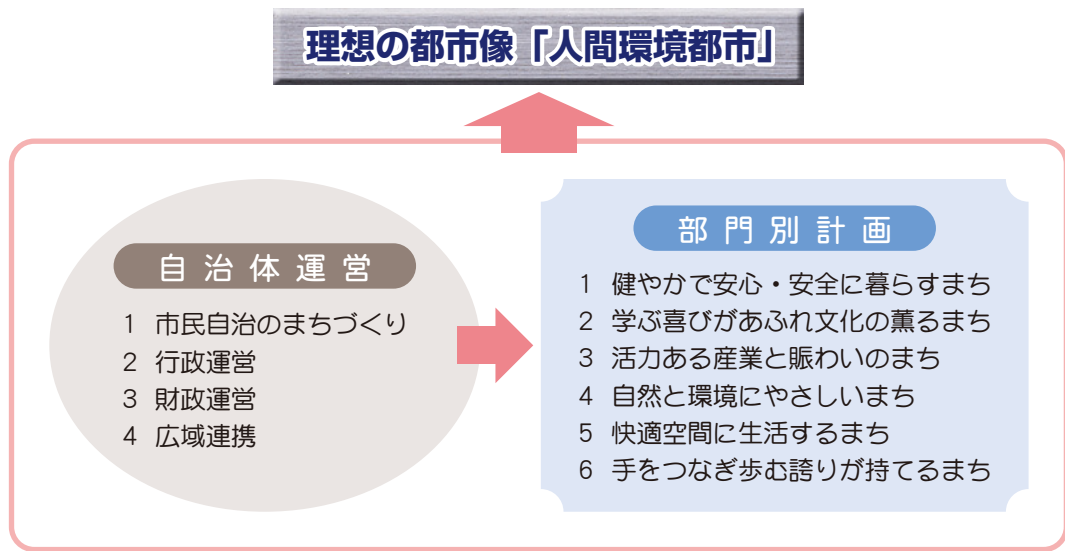
	必要資金	20年度決算額	21年度決算額	22年度決算額	23年度決算額	24年度予算額
自治体運営	1,978,844	409,380	313,162	414,002	424,378	417,922
分権時代に対応したまちづくり	1,978,844	409,380	313,162	414,002	424,378	417,922
部門別計画	78,916,775	20,828,884	16,424,640	13,380,525	12,949,588	15,333,138
1 健やかで安心・安全に暮らすまち	5,995,134	1,509,512	665,866	1,194,467	1,402,426	1,222,863
2 学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち	10,916,279	3,158,880	1,372,943	1,438,809	1,814,068	3,131,579
3 活力ある産業と賑わいのまち	20,458,771	4,306,951	3,855,796	4,321,682	3,535,264	4,439,078
4 自然と環境にやさしいまち	1,140,546	350,381	76,472	193,156	230,290	290,247
5 快適空間に生活するまち	40,280,300	11,478,615	10,428,924	6,198,380	5,942,741	6,231,640
6 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち	125,745	24,545	24,639	34,031	24,799	17,731
計	80,895,619	21,238,264	16,737,802	13,794,527	13,373,966	15,751,060

1 計画の名称

この計画の名称は、「苫小牧市総合計画第5次基本計画」とします。

2 計画の趣旨

この計画は、基本構想で示す苫小牧市の理想の都市像である「人間環境都市」を実現するため、今後のまちづくりを進める上での総合的な指針として策定するものです。
理想の都市像の実現に向けて、「自治体運営」で示す施策を基本とし、「部門別計画」で体系的に示す行政部門毎の各施策に取り組みます。



3 計画の期間

この基本計画は、平成20年度(2008年度)から10年間を見通し、平成29年度(2017年度)までを計画期間と定めることとしています。ただし、市政を取り巻く環境変化などに対応できるよう基本計画は中間年度の平成24年度で見直しを行いました。

平成	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
西暦	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
	第5次基本計画									
					↙	第5次基本計画(改定版)				

4 計画の対象区域

計画の対象区域は、原則として、本市の行政区域とします。ただし、市民の日常生活と社会経済活動の広域化に対応するため、必要に応じて広域的な配慮を加えます。

5 施策の範囲

施策の範囲は、本市が主体となって実施する施策のほか、国や北海道、市民、団体、企業などが実施するもので、本市が支援し、要請して実現を目指す施策も対象とします。

6 人口の想定

この計画の目標時期である平成29年度(2017年度)の人口は、おおむね17万人を想定します。

本市は、現在、道内第5位の人口規模の都市として成長を続けています。しかし、年齢3区分の構成推移を見ると、平成12年度(2000年度)まで増加傾向を示していた生産年齢人口(15歳～64歳)は、平成17年度(2005年度)において減少に転じています。さらに年少人口(0～14歳)も減少していく一方で老年人口(65歳以上)は増加しており、この傾向は今後も続くものと推計されていることから、本市における少子高齢化の流れは一層顕著になっていくものと思われます。

■ 年齢3区分別人口の推移(国勢調査結果)

(単位：人)

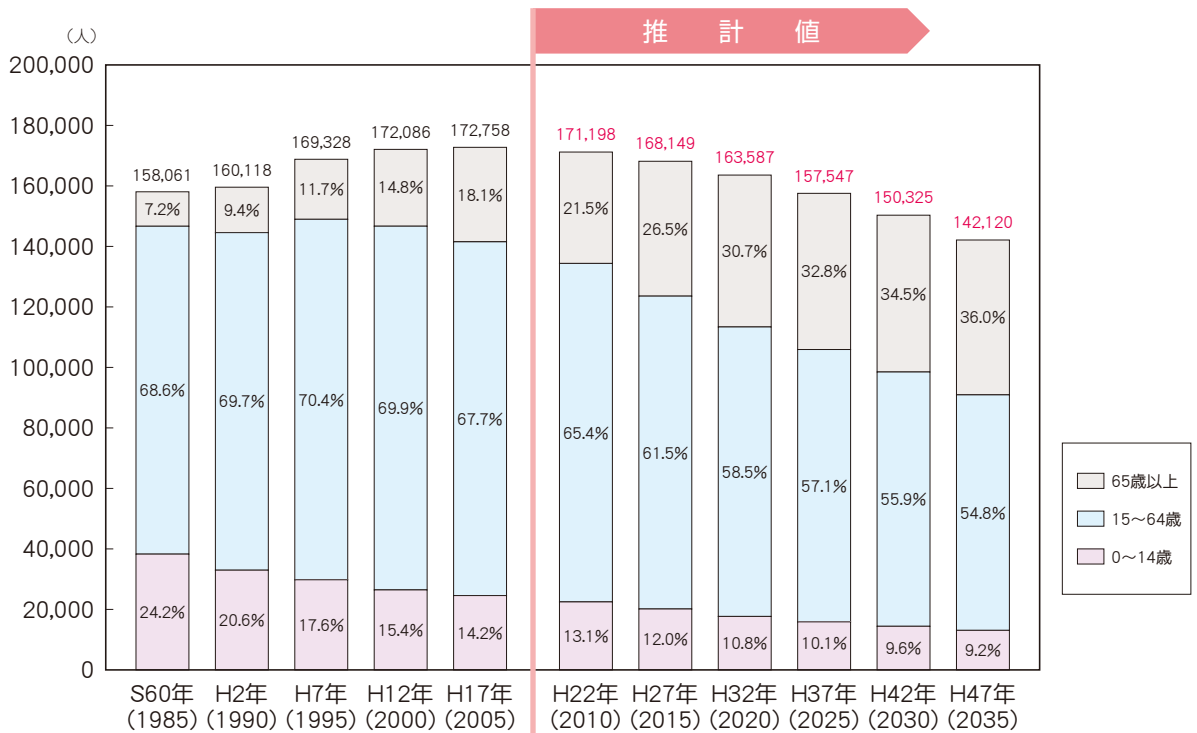
区 分	S60年(1985)		H2年(1990)		H7年(1995)		H12年(2000)		H17年(2005)		H22年(2010)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総 人 口	158,061		160,118		169,328		172,086		172,758		173,320	
年 少 人 口	38,280	24.2%	32,969	20.6%	29,799	17.6%	26,445	15.4%	24,575	14.2%	23,476	13.5%
生産年齢人口	108,385	68.6%	111,589	69.7%	119,164	70.4%	120,237	69.9%	116,949	67.7%	113,284	65.4%
老 年 人 口	11,394	7.2%	15,020	9.4%	19,847	11.7%	25,397	14.8%	31,234	18.1%	36,515	21.1%

※総人口には年齢不詳を含みます。

■ 国立社会保障・人口問題研究所による推計値(H20.12推計)

(単位：人)

区 分	H22年(2010)		H27年(2015)		H32年(2020)		H37年(2025)		H42年(2030)		H47年(2035)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総 人 口	171,198		168,149		163,587		157,547		150,325		142,120	
年 少 人 口	22,479	13.1%	20,142	12.0%	17,684	10.8%	15,881	10.1%	14,421	9.6%	13,081	9.2%
生産年齢人口	111,902	65.4%	103,426	61.5%	95,690	58.5%	90,034	57.1%	84,064	55.9%	77,847	54.8%
老 年 人 口	36,817	21.5%	44,581	26.5%	50,213	30.7%	51,632	32.8%	51,840	34.5%	51,192	36.0%



7 計画の事業費〈後期5年(25~29年度)〉

本計画の後期5年間に必要な総事業費は、759億円となる見込みです。

財源の内訳としては、一般財源181億円、国道支出金139億円、地方債296億円、その他特定財源143億円を見込んでいます。なお、事業の実施については、財政健全化計画との整合性を図り、市民ニーズや重要性、緊急性、費用対効果などを考慮して実施していきます。

(単位：千円)

	必要資金	財源内訳			
		国道支出金	地方債	その他	一般財源
自治体運営	1,856,269	18,000	0	0	1,838,269
分権時代に対応したまちづくり	1,856,269	18,000	0	0	1,838,269
部門別計画	74,105,434	13,910,869	29,561,730	14,327,593	16,305,242
1 健やかで安心・安全に暮らすまち	10,181,614	2,012,452	5,246,277	167,852	2,755,033
2 学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち	9,157,060	2,017,394	4,079,100	68,984	2,991,582
3 活力ある産業と賑わいのまち	19,043,758	632,807	0	10,502,648	7,908,303
4 自然と環境にやさしいまち	5,251,001	1,253,554	1,617,500	1,418,054	961,893
5 快適空間に生活するまち	30,393,141	7,994,152	18,618,853	2,156,905	1,623,231
6 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち	78,860	510	0	13,150	65,200
計	75,961,703	13,928,869	29,561,730	14,327,593	18,143,511

8 まちづくりの基本的な視点

これからのまちづくりの展望にあたっては、私たちの暮らしを取り巻く社会経済情勢の変化を的確に捉え、適切に対応することが求められています。

21世紀にはいり、我が国では、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、高度情報化社会の進展、地球規模の環境問題などが大きな時代の潮流となって、私たちの生活に影響を与えるものとなっています。こうした時代の流れを踏まえ、本市の今後を展望する際に必要とされる基本的な視点として、次の5項目を認識し、まちづくりを展開していきます。



1 物流拠点としてのまちづくり

苫小牧市は、空の玄関口である新千歳空港を擁し、苫小牧東部地域に広がる広大な土地と北日本最大の国際貿易港である苫小牧港を有する恵まれた立地条件のもとで、北海道を代表する物流拠点都市として発展してきました。現在、我が国の社会経済環境は、国際的な競争関係の激化や情報通信技術の進展、さらには価値観の多様化などにより大きく変化しており、物流面においても、これらの環境変化への対応が求められています。

北海道経済の牽引役として、一層の成熟が期待されている本市としては、今後も、苫小牧港や新千歳空港などの充実により、企業ニーズに応じた物流拠点都市としての機能をさらに高め、グローバル化に伴う国際競争に対応し、一層の経済発展に貢献することが必要と考えます。

2 コンパクトで地域の特性を活用したまちづくり

苫小牧市は、これまで人口の増加に伴い、東西に長い街並みを形成しながら市街地を拡大してきました。今後は、人口減少及び少子高齢社会を背景に、従来どおりの成長を前提としたまちづくりでは様々な部分で支障をきたすことが予想されます。このような変化に対応し、日常生活に必要な施設や機能は市街地拡大の抑制を意識したものとし、バスや鉄道などの公共交通機関の充実によって自動車に依存することなく日常生活を送ることができるように、市民の日常生活圏域の中で必要な機能を集約していくことが求められます。また、地域ごとに特色のあるまちづくりを進めるため、西部・中央部・東部のそれぞれの資源を活かすとともに、市民の主体的なまちづくりへの参加が望まれます。

3 少子高齢化やバリアフリーに対応するまちづくり

我が国では、出生率低下による少子化の進展に伴って人口が減少に転じるとともに4人に1人が65歳以上の超高齢社会を迎えるといわれており、本市においても今後は同様の状況になることが予測されます。

人口が減少していく社会においては、経済活動を維持していくための労働力をはじめとしたまちの活力低下が考えられるとともに、高齢者介護や医療、年金などにおける財政負担の増大などあらゆる面において様々な影響が考えられます。そのため、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実や、高齢者が生きがいをもって健康な生活を送れるよう支援することが大切です。また、すべての人に優しいバリアフリーのまちづくりと、安全で安心して快適に暮らすことのできる地域コミュニティの形成や、精神的な豊かさやゆとりを感じながら芸術、スポーツなどの文化活動を楽しみ、充実した生活を送ることができる社会の実現が望まれます。

4 行革を進め、効率的なまちづくり

地域主権一括法により、基礎的自治体への権限の移譲が進められ、自治体の事務に対する法令による義務付け・枠付けの見直しが行われています。

このようななか、少子高齢化や高度情報化、環境問題などを背景に、まちづくりの様々な分野における市民ニーズは多様化・高度化の傾向にあります。

新たな行政需要に対応するためには、行政改革の取組を通じ、簡素で効率的な組織機構への見直しと安定した財政基盤の確立がより重要な課題となります。

また、地域のことを地域で決定する自主・自立のまちづくりを行うためにも、市が保有する行政情報を積極的に公開することで、市政の公正性と透明性を確保するとともに、市民参加を進め、市民と行政の良好なパートナーシップによる市民自治のまちづくりを進める必要があります。

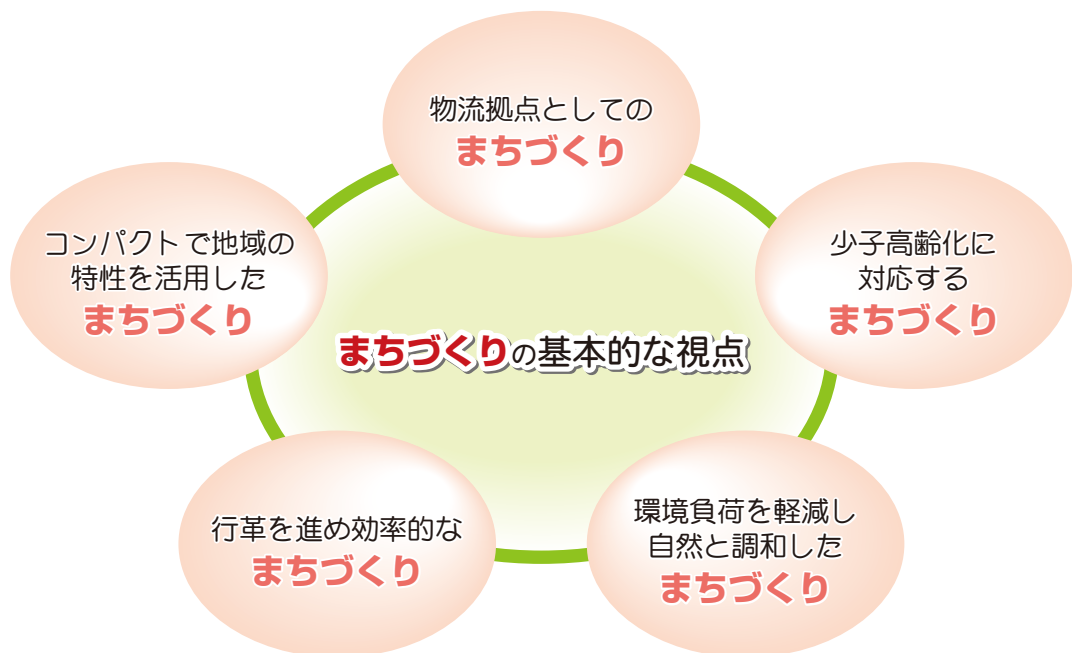
さらに、老朽化対策が課題となっている公共施設については、その必要性も含め継続的に検討し、計画的に取組を進める必要があります。

5 環境負荷を軽減し、自然と調和したまちづくり

経済の発展は、大量生産、大量消費、大量廃棄という新たな社会システムを生み出し、私たちに快適で便利なライフスタイルをもたらしました。

しかし、この結果、地球温暖化など地球規模での環境問題や、多様なごみ質の発生などによるごみ問題など、大きな課題が発生してきています。

緑あふれる自然環境を守り育み、豊かな自然に恵まれた良好な環境を未来に引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが自然環境の保全に努め、環境にやさしいライフスタイルを積極的に実施するとともに、廃棄物の減量やりサイクルの推進を図り資源循環型社会を構築するなど、環境への負荷の少ない社会の実現に向け、積極的な取組を進めていく必要があります。



9 施策の体系

自治体運営

分権時代に対応したまちづくり

第1節

市民自治のまちづくり

- ・情報共有
- ・市民参加
- ・協働

第2節

行政運営

- ・民間活力の活用
- ・組織機構の簡素化・効率化
- ・職員数の適正化
- ・能力・実績重視の人事管理
- ・人材育成の充実
- ・公共施設の老朽化対策

部門別計画

第1章 健やかで安心・安全に暮らすまち

第1節

地域で支えあう福祉社会を形成します

1 地域福祉

- ・地域福祉活動の推進
- ・ボランティア活動の推進
- ・支援機能の充実

2 児童福祉

- ・児童虐待防止対策の充実
- ・保育サービスの充実
- ・子育て支援事業の充実
- ・障がい児療育体制の整備

3 ひとり親家庭に関する福祉

- ・ひとり親家庭への支援

4 高齢者福祉

- ・健康づくりと生活習慣病予防の推進
- ・介護保険制度の円滑な運営
- ・自立・安心のためのサービス提供体制の充実
- ・生きがいを高める社会参加への支援

5 障がい者福祉

- ・自己実現を応援するまちづくり
- ・暮らし続けられるまちづくり
- ・バリアフリーのまちづくり

6 低所得者福祉

- ・低所得者援護の充実
- ・就労支援事業実施体制の充実

第2節

健康な暮らしを実現します

1 保健・医療

- ・健康づくり体制の整備
- ・国民健康保険事業の充実
- ・医療体制の整備・充実

2 生活衛生

- ・生活環境の確保
- ・霊園、霊葬場などの整備

第3節

安心・安全な市民の生活を確保します

1 消費生活

- ・消費者意識の高揚
- ・消費者保護
- ・生活必需品などの安定供給
- ・資源の有効利用

2 防災

- ・防災体制の整備・充実
- ・災害の未然防止

3 河川

- ・河川の保全
- ・河川環境整備

4 消防

- ・消防活動拠点及び資器材の整備
- ・消防団員の効率的な運用及び職務能力の向上
- ・企業・地域住民と連携した地域防災力の強化

5 交通安全

- ・交通安全教育の推進
- ・交通安全思想の普及徹底
- ・道路交通環境の整備促進

6 防犯

- ・犯罪予防対策の強化
- ・防犯体制の充実

第2章 学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち

第1節

次世代を担う人材育成と高等教育の充実を図ります

1 幼児教育

- ・幼児教育の充実
- ・地域社会との連携

2 義務教育

- ・教育内容の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・施設・設備の充実
- ・父母負担の軽減

3 高校・大学・各種教育機関

- ・高等学校の充実
- ・高等教育機関との連携
- ・育英制度などの充実

第2節

人が輝き文化の薫るまちづくりを進めます

1 学習活動と社会参加

- ・いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実
- ・学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進

2 青少年教育

- ・青少年健全育成の推進
- ・青少年育成環境の整備
- ・青少年の社会活動の支援
- ・青少年の非行防止対策の推進

3 市民文化

- ・文化芸術にかかわる活動の促進
- ・人材の育成
- ・文化財の保存と活用
- ・環境の整備と充実

4 スポーツ・レクリエーション

- ・生涯スポーツの充実
- ・競技スポーツの充実
- ・スポーツ施設の整備と活用
- ・スポーツ指導者の確保と養成
- ・国際・国内などのスポーツ交流
- ・各種スポーツ大会や合宿の誘致
- ・総合型地域スポーツクラブ育成支援

第3節

財政運営

- ・効率的な財政運営

第4節

広域連携

- ・広域連携の推進
- ・国・道との連携

第3章
活力ある産業と
賑わいのまち

第1節

地域産業を育て未来を拓く
産業拠点都市を実現します

1 空 港

- ・新千歳空港の国内、国際航空輸送ネットワークの拠点形成
- ・新千歳空港の利用促進
- ・植苗・美沢地区土地利用計画の事業化の促進
- ・在日米軍再編に伴う安全確保と地域の活性化

2 港 湾

- ・国際コンテナターミナル等の機能強化
- ・市民の安心・安全を守る港づくり
- ・市民に親しまれる港づくり
- ・ポートセールスの推進

3 工 業

- ・工業地域の開発と企業の誘致
- ・中小企業の振興と技術支援
- ・新エネルギー導入の推進

4 苫 東

- ・苫東開発の推進

第2節

地域の特性を活かした
農林水産業を育てます

1 農 業

- ・農業生産基盤及び畜産環境の整備
- ・担い手の育成・確保と農業経営体質の強化
- ・地域の農産物を生かした地産地消の取組
- ・都市と農村交流の促進

2 林 業

- ・公益機能を重視した森林施策の促進
- ・林業経営の指導
- ・森林の保護

3 水 産 業

- ・栽培漁業の推進
- ・生産基盤整備
- ・漁業経営安定化の確立

第4章
自然と環境に
やさしいまち

第1節

自然と調和した
快適環境を保全します

1 自然環境

- ・良好な自然環境の保全
- ・自然保護思想の普及

2 環境保全

- ・公害の防止
- ・地球環境保全の推進

第2節

廃棄物の適正処理と
資源循環型社会を実現します

1 ごみとリサイクル

- ・廃棄物の適正かつ衛生的な処理
- ・廃棄物の減量化とリサイクルの推進
- ・収集運搬体制の見直し
- ・事業系廃棄物の処理
- ・分別の徹底と指導体制の強化

第3節

安定した暮らしを実現します

1 労 働

- ・雇用の安定と拡大
- ・職業能力開発体制の強化
- ・勤労者福祉の拡充

第4節

魅力と賑わいのある
街並みを創出します

1 商 業

- ・中小商業経営の安定と強化
- ・中心商店街と地域商店街の活性化

2 観 光

- ・観光資源の整備・活用
- ・観光施設の整備・活用
- ・観光推進体制の強化
- ・各種イベントの開催

3 中心市街地活性化

- ・にぎわいの創出
- ・公共交通の利便性の向上
- ・まちなか居住の推進

第5章
快適空間に
生活するまち

第1節

快適な住環境を整備します

1 土地利用

- ・都市計画マスタープラン（西部・中央部・東部）の推進
- ・都市計画の見直し
- ・都市計画制度の活用
- ・自然環境の保全と調和のとれた開発

2 都市景観

- ・美しい都市景観の形成

3 公園・緑地

- ・公園・緑地の整備
- ・緑化の推進

4 土地区画整理

- ・土地の区画整理の推進
- ・市街地形成に伴う住居表示の実施

5 上 水 道

- ・将来計画
- ・施設整備
- ・水質保全
- ・災害対策
- ・環境保全対策
- ・事業の健全経営

6 下 水 道

- ・施設の整備
- ・施設の維持管理
- ・事務・事業の健全な経営

7 住 宅

- ・公営住宅の整備
- ・民間住宅のリフォーム及び建設の促進

第2節

利便性の高い交通体系を
整備します

1 道 路

- ・主要幹線道路の整備
- ・幹線道路・生活道路の整備
- ・道路・橋梁等の改築・修繕

2 公共交通

- ・市内公共交通の充実
- ・苫小牧市公共交通システムの構築・維持

第6章
手をつなぎ歩む
誇りが持てるまち

第1節

明るく住み良い
地域社会を実現します

1 地域社会

- ・地域住民組織の活性化と地域活動の支援
- ・施設整備

2 高齢社会

- ・地域における支えあいの仕組みづくり
- ・安心して暮らせる生活環境づくり
- ・生き生きとした高齢社会の実現

3 男女平等参画社会

- ・男女平等意識の啓発
- ・女性の社会参画の促進
- ・男女平等参画の環境の整備

4 平 和

- ・平和思想の普及
- ・世界恒久平和の実現

第2節

国際交流と国内交流の
輪を広げます

1 国際交流と国内交流

- ・国際交流の推進
- ・国内交流の推進

